

○議長（茅沼隆文）

再開いたします。

午前１０時３０分

○議長（茅沼隆文）

日程第１２ 議案第５７号 平成２７年度介護保険事業特別会計補正予算（第２号）を議題といたします。予算書の説明を担当課長に求めます。

保険健康長。

○保険健康課長（亀井知之）

それでは、１ページをお開きください。

議案第５７号 平成２７年度開成町介護保険事業特別会計補正予算（第２号）。

平成２７年度開成町の介護保険事業特別会計補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第１条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ３，６６７万９，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１０億３，３６９万２，０００円とする。

第２項、歳入歳出の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第１表 歳入歳出予算補正」による。

平成２７年９月４日提出、開成町長、府川裕一。

では、１ページおめくりください。第１表、歳入歳出予算補正、歳入につきましては、３款国庫支出金、８款繰越金で、補正額は３，６６７万９，０００円でございます。

歳出につきましては、４款基金積立金、６款諸支出金、７款予備費で、補正額３，６６７万９，０００円、合計で１０億３，３６９万２，０００円でございます。

今回の補正の内容ですが、歳入では、２６年度の決算額が確定したことに伴い、生じた交付金の精算と繰越金が生じたことによる増額補正、また歳出のほうでは、国、県等への返還金と一般会計への繰出金となります。

それでは、８ページ、９ページをご覧いただきたいと思います。２、歳入でございます。３款国庫支出金、１項国庫負担金、１目介護給付費負担金、説明欄、過年度分介護給付費負担金８８６万３，０００円、これは昨年度の給付費が確定したことに伴う精算で、国から８８６万４，０００円、追加交付されます。当初予算に１，０００円ございますので、差し引き８８６万３，０００円の増額ということになります。

８款繰越金、１項繰越金、１目繰越金、前年度繰越金、２，７８１万６，０００円の増でございます。これは決算に伴う繰越金の計上でございます。決算のときにもご説明をさせていただきましたが、平成２６年度の最終的な剰余金は、３，１５７万８，０００円で、当初予算で３７６万２，０００円を見込んでおりましたので、差引額の２，７８１万６，０００円を増額補正するものでございます。

次のページをお開きいただきまして、歳出でございます。

４款基金積立金、１項基金積立金、１目介護保険財政調整基金積立金、介護保険財

政調整基金積立金 2,999 万 9,000 円でございます。こちらは平成 26 年度の決算におきまして、繰越金と国や支払基金の精算、また、一般会計等へ戻す分の精算の結果、残った金額を積立金として積み立てるものでございます。

6 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、2 目償還金、過年度分国庫支出金等返還金、206 万 8,000 円の増でございます。こちらは社会保険支払基金交付金に 172 万 1,779 円、また、地域支援事業として、国に 24 万 3,737 円、また、県に 12 万 1,868 円、こちらトータル 36 万 5,605 円を返還するものでございます。当初予算で 2 万円計上がございましたので、206 万 8,000 円の増額補正となっております。26 年度の決算額の確定に伴う補正をするものでございます。

次に、2 項繰出金でございます。1 目一般会計繰出金、一般会計繰出金 286 万 7,000 円でございます。これは昨年度の一般会計の繰入金をこの決算で精算するものでございます。

7 款予備費、1 項予備費は、歳入歳出の差額の調整分となります。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑をどうぞ。ございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

ないようですので、続いて討論を行います。討論のある方はいらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

討論ないようですので、採決を行います。

議案第 57 号 平成 27 年度介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（茅沼隆文）

着席ください。起立全員により、可決されました。